

住まいに関するご相談をお受けしています

相談専用電話：06-6242-1177

■住まいの一般相談（随時／面接相談・電話相談）

住まいを借りるときや購入する際の質問、分譲マンション管理、および大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関する質問に対して、相談員が面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します（外国語対応は17時まで）。

■住まいの専門家相談（予約制／面接相談）

お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

専門家相談日時	内 容	
資金計画	隔週土曜日 [10時30分～12時]	住宅取得やローン返済の資金計画等（ファイナンシャルプランナー）
建築・リフォーム	隔週土曜日 [10時～13時]	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等（建築士）
法律	概ね毎週土曜日 [10時～13時30分]	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談（弁護士）
分譲マンション（法律）	概ね月1回日曜日 [13時～16時]	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談（弁護士）
分譲マンション（管理一般）	概ね週1回木曜日 [14時～18時]	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談（マンション管理士）

●相談に関する秘密は厳守します。●係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談等、当センターで対応できかねるものは、他の相談機関等の情報を提供します。●専門家相談は、大阪府に在住、在勤又は在学の方を対象とします。専門分野ごとに年1回までとさせていただきます（分譲マンション（管理一般）を除く）。

■連携機関による定期相談

大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日 13時～16時（受付は12時30分～）
大阪府宅建協会による不動産無料相談…第1・第3月曜日（祝日・協会指定日を除く） 13時～16時（06-6943-0621にて予約受付）
近畿税理士会による税務相談…毎週土曜日（但し、2・3月を除く） 13時～16時（06-6242-1177で予約受付）

住まい・大阪に関するセミナーやイベントを開催しています

詳しくは本誌10ページをご参照ください。

大阪市での住まい探いをサポートします

大阪市内の公的住宅のほかUR都市機構の賃貸住宅や大阪府宅建協会の民間住宅の情報を提供しています。

住まい情報センター（住情報プラザ）開館情報

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 4階

■開館時間 平日・土曜 9時～19時／日曜・祝日 10時～17時

■休館日 火曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）、年末年始

7月～9月の休館日	7月3日、10日、17日、24日、31日 8月7日、14日、21日、28日 9月4日、11日、18日、25日
-----------	--

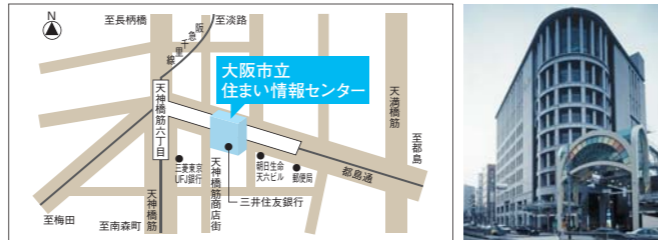
■住まいのライブラリーがあります

「住まい」と「大阪」に関する図書を集めたライブラリーがあります。図書の貸し出しも行っていきます。



■大阪くらしの今昔館があります

詳しくは本誌9ページをご参照ください。
※住まい情報センター（住情報プラザ）と開館日時が異なります。



地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

デザインや機能の見直しで建物の魅力を再生！古い建物がよみがえります。

劇的 ビフォーアフターの匠による魅力の再生

コンパス建築工房は、25年間にわたり住宅・集合住宅・店舗・幼稚園などの設計を手がける一級建築士事務所です。大阪を拠点とし多くの物件の実績を有します。代表の西濱浩次は朝日放送の「大改造劇的!! ビフォー・アフター」の匠として4度出演しており、現在も新築だけではなくリフォームやビルの大規模改修にも力を入れ、各地で「魅力の再生」プロジェクトを進めております。



これらは当社で魅力を再生した物件例です。詳しくは弊社HPからご覧下さい。



住宅リフォーム リフォームだからこそ出来ることがある!!

夢をあきらめてはいませんか？家づくりは自分の生活観や価値観を見つめ直す良い機会です。リフォームの場合、既存建物の制約や予算、敷地条件、法規制、周辺環境など様々な条件がありますが、厳しい条件は必ずしも欠点とは言えず、設計する中で非常に魅力的な個性となる可能性があります。コンパス建築工房は、これまでの慣習にとらわれない、より快適でオリジナルな生活空間づくりをお手伝いします。

大規模改修「現状維持の改修」から「ランクアップ・リニューアル」へ

従来のビルの大規模改修では、外壁塗り替えや設備などの修繕を行うのが一般的ですが、どんなに構造や設備が利用可能でも、建物のデザインや空間スタイルが時代の要求に合っていないければ建物への魅力や資産価値は失われていきます。コンパス建築工房では建物のデザインや機能を見直すことで、新築物件にも負けない大規模改修を提案します。

無料相談のご予約、事例集・資料請求はお気軽にお問い合わせください。

株式会社コンパス建築工房 ☎06-4253-5683 ✉info@compas-ao.com 🌐http://compas-ao.com/

〒534-0022 大阪市都島区都島南通3-5-17

ホームページのコンタクトフォームからお申し込み・ご相談を受け付けております。

あんじゅ 2012年夏号 平成24年7月1日発行 ■発行・編集 大阪市立住まい情報センター指定管理者 大阪市住宅供給公社・アクティオ・京都科学共同事業体（代表者 大阪市住宅供給公社 06-6242-1160 〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20）

あ ん じ ゅ
A N G E

“あんじゅ”は、「安心して快適な住生活をいとなむ」ための情報誌です。
また、フランス語でAngeは「天使」という意味。よりよい暮らしを運んでくれる幸せの象徴をイメージしています。

volume
51

2012年 夏号

特集

住まいの相談窓口を活用する



大阪くらしの今昔館NEWS

「世界の木のおもちゃ」
-春日明夫トイ・コレクション-

住むまち大阪STYLE

まちに点在する水辺、
歴史の風そよぐ池の
ほとりに憩う

大阪くらしの今昔館

東洋+西洋=伊東忠太
-よみがえった西本願寺「伝道院」-
大阪巡回展を企画して

昭和レトロ家電の

モノ語り [第2回]
-松下 電気冷蔵庫-

住まいの基礎知識

2回連続企画

「サービス付き高齢者向け住宅」
第1回 その背景と仕組み

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内

〈今月の表紙〉
大阪城本丸旧紀州御殿付属庭園の池
昭和6年の天守閣復興に伴って紀州御殿の付属庭園として、回遊式の庭園（池、島、滝）がつけられました。大阪城の代表的な風景の一つです。

あんじゅは、春・夏・秋・冬に発行します。次号は平成24年10月1日発行です。

住まいの相談窓口を活用する

大阪市立住まい情報センターは、住まいや大阪に関するセミナーやイベントの企画実施から図書の出し出し、住まい探しのサポートまで、さまざまな機能があります。その中でも今回は、住まいに関する「相談」について紹介します。



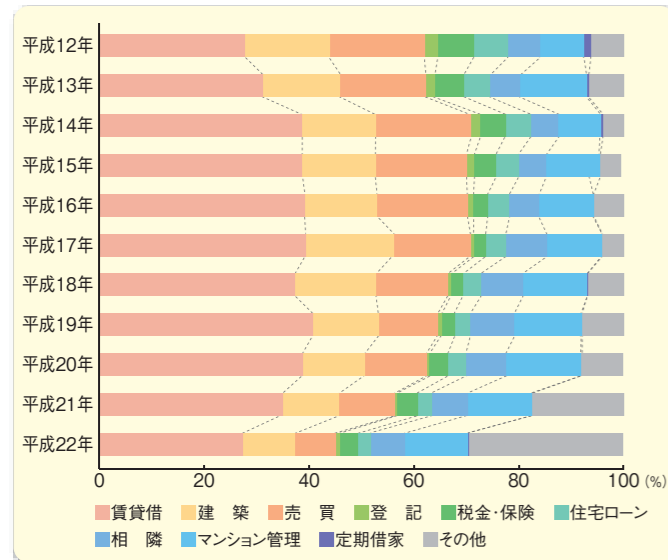
年に3万件を超える窓口相談 2万件を超える電話相談に対応

最近インターネットで情報を検索したり、困った時に解決のヒントを求めやすくなりました。しかし、住宅や法律にかかわる用語は難しく、近隣の人の関係や住んでいるマンション内でトラブルが発生している時には、後々のことも考えて慎重に対応したいもの。そんな時に利用していただきたいのが、大阪市立住まい情報センターの相談窓口です。

当窓口には、住まいを借りる時や購入する時に悩んでいる人、思いもよらない住まいのトラブルに困っている人、契約や売買の書類が難しく判断に困っている人、分譲マンションの管理組合の役員に選ばれ、管理について勉強したい人、公的な住宅施策を知りたい人・・・など、いろいろな人が訪れます。

平成23年度には、一般の相談として約3万4000件の窓口相談、約2万4000件の電話相談を受けました。相談内容も多彩で、この10年で、マンション管理についての相談が増え、賃貸借や相隣(近隣トラブル)についての相談は横ばい、建築や売買、住宅ローンについての相談は減り気味という傾向にあります(表1)。

表1 相談内容の推移(住宅施策にかかる情報提供を除く)



相談員が相談内容を聞いた上で 必要に応じ専門家相談を案内

住まいに関するどんな相談でも、まず当センターの相談員が電話か面接で内容をうかがいます。住まいの一般相談は匿名でお受けしており、相談に関する守秘義務は厳守します。専用電話(06-6242-1177、平日と土曜は9時～19時、日祝日は10時～17時、火曜と祝日の翌日は休館)で随時受け付けています。

英語や中国語、韓国・朝鮮語でも対応しています(外国語対応は17時まで)。ただし、係争中の案件や営利目的の相談、トラブルの斡旋・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談などセンターで対応できかねるものは他の相談機関の情報を提供します。

住まいの一般相談だけで解決の糸口が見つかるケースが多いのですが相談内容をうかがった上で、専門家によるアドバイスを受けた方がよい場合は、住まいの専門家相談を案内します*。住まいの専門家相談は、予約・面接待で、平成23年度には、428件ありました。資金計画の相談にはファイナンシャルプランナー、建築・リフォームの相談には建築士、法律の相談には弁護士、分譲マンションの管理一般の相談にはマンション管理士など、それぞれの専門家が無料で応じます。(専門家相談に際しては、氏名、住所、連絡先をおうかがいします。)

ただし、この専門家相談を利用できるのは、大阪府内に在住・在勤・在学の人に限られ、相談できるのは専門分野ごとに年に1回まで(分譲マンション相談(管理一般)をのぞく)。このほか、センターと連携している機関による定期相談もあります*。

*: 詳しくは本誌裏面をご参照ください。



トラブルの問題点を整理して 解決策をさがすお手伝い

具体的にはどのような人がどのような問題で相談しているのでしょうか。

例えば、公的住宅に入居するには、「申込みのしおり」を入手して申し込まなければなりません。家賃は、所得や家族構成などにより細かく設定されています。「書類を読んで自分どこにあってはまるのかわからない」と相談に来られれば、相談者の事情

を聞いた上で、書類を見るポイントをアドバイスします。情報を求めて来訪した相談者には、必要な資料を渡したり、センターに設置しているパソコンを活用して検索してもらうこともできます。

賃貸借の相談では、「これから住まいを借りるのだが、何をすればいいの」「契約では何に注意すればいいの」「賃貸借契約をした後でキャンセルできるの」「入居後に見つかった不具合は修理してもらえるの」など入居中のトラブル、「返却される敷金(保証金)の金額が予想より少なかった」など退去時に発生したトラブルなどいろいろなケースがあります。

相談員はこうにさまざまな相談にあたりますが、「ニュースなどを見聞きして住まいにかかわる諸問題を漠然とは知っておられても、今おきているトラブルや悩みの核心がどこにあるのか、相談者ご自身が、はっきり認識できないケースが少なくありません。そのようなときは、話をうかがいながら、何がその方固有の問題なのか、どんな解決の糸口があるのか、一緒に探していくのが実は相談業務の根幹です」と話します。



深刻な対立があるケースには 公平中立な第三者機関を紹介

リフォームも関心の高い事柄です。「今の住まいをどの程度リフォームしたらいいの」「リフォームするか建て替えるかどうか判断したらいいの」「どのタイミングでリフォームしたらいいの」などの相談を受けます。当センターのライブラリーには、リフォームに関する書籍も多く、専門家によるセミナーも多く実施されています。相談者に時間的な余裕があるようなら、書籍を紹介したり、セミナー受講を勧めます。実際にいくつものセミナーを聞きながら学び、住み替えやリフォームを成功させた人もいます。

また、建築や施工の段階で、「建築業者とこちらの意見・主張がくいちがっている」「工期が遅れている」などトラブルが発生すると、大きなストレスが発生し、混乱してきます。どんな状況かを聞くだけでなく、相手に何をどう伝えたか、これまでの交渉を記録しているかなども一つひとつ聞き出して問題のありかを探していきます。

中には深刻なケースもあります。敷地や境界をめぐる問題は、数代前まで話が廻り、感情的になりやすいトラブルの一つ。どこまでが自分の敷地かは土地家屋調査士が調べますが、問題の解決にあたっては、公平中立な立場の「境界問題相談センターおおさか」や、「総合紛争解決センター」などADR(裁判外紛争解決手続)認証機関等を紹介し(表2)。自分にもトラブルの相手にも、ともにどんな権利があるのかを知った上で冷静に対処できるよう、相談窓口を利用することにより、問題点を明らかにして解決の参考にしていただくことができます。

分譲マンションでは、マンション管理に対する意識や区分所有に対する認識の温度差がある中で、同じ住民でありながら、管理組合の役員と一般所有者の関係がこじれることがあります。区分所有法やマンション管理適性化法など、分譲マンションがどんな法律に準拠しているのかを、普段はなかなか意識していません。そんな中で「分譲マンション管理について相談に

来られる人は熱心で、責任を果たそうと思っておられる方が多いです」と相談員は話します。

管理会社にまかせきりでは、管理の主体としての力が住民につきません。分譲マンションでは、大規模修繕や建て替えなど合意形成に大変な労力を要することも発生します。大阪市マンション管理支援機構などマンション管理をサポートする団体を紹介したり、マンション管理に関するDVDの視聴や文献を紹介したり、セミナーのご案内をさせていただいています。



住まいに特化した相談窓口を おおいに活用して役立てて

当センターの相談業務は、いわば住まいにかかわる道案内役。トラブルが発生しても、早めに相談すればトラブル拡大を防ぎ、早く解決できる可能性が高くなります。少し深刻な事態になって専門家相談を受けるとき、1組あたり30分～45分程度の限られた相談時間を有効に活用し、要領よく質問をして、適切な回答を得るためにも、その前の一般相談で問題点を整理し、事前に資料を読んだり、質問内容をまとめておくとスムーズに進行します。

住まいに特化し、住まいの情報や知識の入手、学習や相談の機会をワンストップで得られるセンターは全国でもなかなかありません。大阪市ならではのメリットをおおいに活用しながら、充実した暮らしをめざしていきましょう。

表2 関連機関が実施している相談会一覧

<p>●不動産の無料相談会</p> <p>社団法人大阪府不動産鑑定士協会 大阪市中央区今橋1-6-19コルマー北浜ビル9階 ☎06-6203-2100 毎月第1・第3水曜日13時～16時(予約不要・受付は15時30分までに窓口へ)</p>
<p>●法律トラブルや不動産の権利についての無料相談会</p> <p>大阪司法書士会 司法書士総合相談センター北 大阪市北区西天満4-7-1北ビル1号館2階202号室 ☎06-6943-6099 月～金曜日13時30分～16時30分(相談は1組40分、事前予約による面接相談)</p>
<p>●境界問題などの相談</p> <p>境界問題相談センターおおさか 大阪市中央区北新町3-5大阪土地家屋調査士会館5階 ☎06-6942-8750有料 月～金曜日9時～17時(要予約)</p>
<p>●専門家による幅広い民事紛争の解決</p> <p>公益社団法人総合紛争解決センター 大阪市北区西天満1-12-5大阪弁護士会館1階 ☎06-6364-7644 問い合わせ:平日9時～17時 申し立て手数料:10,500円、解決時の手数料:15,750円(紛争解決額100万円未満の場合)。事案により成立手数料30%の範囲で増減する場合あり</p>
<p>●民事の法的トラブル解決のための無料相談</p> <p>日本司法支援センター「法テラス大阪」 大阪市北区西天満1-12-5大阪弁護士会館地下1階 相談:月～土曜日10時15分～11時45分、13時～16時(1組30分程度) 事前予約制:☎050-3383-5424(受付:月～金曜日/9時～17時)</p>

●高齢者・障がい者の法律相談なら

高齢者や障がい者、その方たちを支援する方が「財産管理や成年後見」「消費者被害」「遺言」「処遇改善」などで悩んでいる場合に、無料の電話相談に応じているのが大阪弁護士会の高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」(大阪市北区西天満1-12-5大阪弁護士会館1階)。事案が複雑な場合には来館相談や出張相談を利用する方法もあります。

①問い合わせ:☎06-6364-1251 月～金曜日/10時～16時
②電話相談日:火・水・金曜日/13時～16時(無料)
③来館相談日:火・金曜日/13時～16時(30分以内5,250円*)
④出張相談日:出張日時は調整の上で(大阪府下)
(1時間以内10,500円*と交通費は負担必要)
*月収、資産など資力基準で無料になるケースもある。

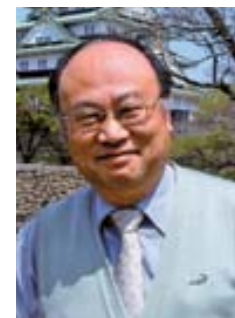
まちに点在する水辺、 歴史の風そよぐ池のほとりに憩う

大阪は水の都と言われ、川がまちを縦横にめぐっていますが、身近な水辺として、池もあちらこちらに点在しています。それらは、昔のまちの面影や信仰の歴史を秘めながら、暮らしの中で人々と共にありました。都会の喧噪を離れて池のほとりを歩けば、時を忘れるような憩いを体感できそうです。



大阪城公園の池

さまざまな意味合いを持った、 大阪の池



北川 央さん

大阪の池という、万代池や桃ケ池を思い浮かべるでしょうか。多くの池が埋め立てられてしまったため、現在の大阪には、あまりたくさんの池はありませんが、大小にかかわらず、それぞれに人をひきつけ安らぎをもたらす特別な水辺になっているようです。大阪の歴史に詳しい大阪城天守閣研究主幹の北川央さんにお聞きすると、「上町台地は地下水が豊富なため、池がいくつもできたのではないのでしょうか」と言います。今はありませんが、大阪城と四天王寺の間には「味原池」や「毘沙門池」といった大きな池もありました。「特に四天王寺周辺は、あの辺りでちょうど上町台地が断崖になるので、地下水が地上に現れました。昔は「天王寺七名水」という湧き水がありました。もうほとんど出ていませんが、飲料水を大川の水にたよっていた江戸時代の大坂の人々は、大雨が降ると川が濁るので、この七名水の水を行列を作ってくみに来ました」。それほど、きれいな湧き水が豊富だったのです。四天王寺の経木を流す亀井堂の水も七名水の一つと言われています。

まちの人には、その前には「亀の池」が昔からなじみ深いでしょう。上方の古典落語には、「四天王寺の亀の池」と、堀江にある和光寺の「阿弥



和光寺にある阿弥陀池

陀池」が登場して、いかに親しまれていたかを物語っています。「亀の池」は昔は「蓮池」と呼ばれ「天王寺のはす池で 亀が甲干す えんど鐘(引導鐘)ゴンとついでゴゴンのゴン…」という四天王寺のお彼岸を歌ったわらべ唄も残っています。北川さんは「江戸時代の旅人にも有名だったのは、亀の池と阿弥陀池。大阪を訪れたほとんどの人が四天王寺と和光寺には行きましたから。阿弥陀池は、宗教的な一種の聖地として作られた池で、池の姿は江戸時代そのまま」と語っています。信州善光寺の本尊となった阿弥陀如来が出現した池として全国の人々に知られ、大いににぎわい、池の名は阿弥陀池筋の名にもなりました。

一方、天王寺公園内にある約1万平方メートルの「河底池」は、こんもりした茶臼山の風景と共に市民のやすらぎスポット。「この池は長らく古墳の周濠と思われてきましたが、茶臼山はどうやら古墳ではないことがわかり、あの池を掘った土を載せた山とわかってきました。河底池は奈良時代末から平安時代初期に和氣清麻呂による大和川の河川改修のために掘られたもので、結果的に改修には失敗しています」。同様に古くからの池というと、住吉から阿倍野の間にある「万代池」「桃ケ池」「長池」。「この辺りは谷筋にあたり、阪和線ぞいに池が続き、さまざまな伝説も伝えられます」と北川さん。万代池は明治期まで灌漑用として使われていたのですが、広大な水辺の公園となって地元の人に愛され、早朝のラジオ体操や午後の犬の散歩など暮らしの中で活用され「帝塚山音楽祭」も開催されています。昔は「股ケ池」の文字だった「桃ケ池」のすぐそばでは、毎月「田辺寄席」も開かれて、落語好きにもなじみ深い池です。



茶臼山古墳横の河底池

大阪城公園の池は、 水面にお城を映す美しい水辺

自然の少ない大阪では、池にもさまざまな意味合いがあったようです。「谷筋をせきとめて作った池か、灌漑用に掘った池か、宗教的な意味合いのある池か、もしくは観賞用に作られた池か、そんな分類ができるかもしれません」と北川さんは言います。

観賞用としては、天王寺公園内にある「慶沢園」が代表的でしょうか。住友家の本邸庭園が寄贈されたもので、本格的な林泉式回遊庭園にある池の美しい光景は大名庭園のような品格を漂わせています。藤田男爵ゆかりの太閤園の中にも築山式回遊庭園の池があり、木々の中の心やすらぐ水辺になっています。



天王寺公園の慶沢園の池

北川さんがおすすめなのは、大阪城公園の池。「昭和6年の天守閣復興に伴い、紀州御殿の附属庭園として回遊式の庭園が作られ、池や島、そして滝もある庭園が新しく整備されました」。大阪城天守閣のそばに和歌山城の二の丸御殿を移築したもので、その御殿は戦後に焼失したそうですが、池のある庭園は残り、お城を背景に絵のような風景を生み出し「長い間、大阪城の代表的な景観になってきました」。昨今は、天守閣を見るだけで終える人が多いらしく「みなさん知らずに帰ってしまう。もったいないですね。本当にいいところなので、どんどん見て欲しい」と北川さん。みやげもの店のそばにある日本庭園の池には、お城が水面にしっかりと映り、また違う大阪城を知るうれしさがあります。

大阪に身近に点在する池は、まちの新鮮な魅力にも気づかせてくれるよう。そんな池には長い時の流れをのみこんだような静けさがあります。ほとりにたたずめば、日頃のストレスも夏の暑さも忘れさせてくれるでしょう。



「亀の池」や「極楽池」、四天王寺の心洗われるひととき

南谷 啓嗣さん

四天王寺で経木を流す「亀井堂」の水は、天王寺七名水の一つ「亀井の水」とされ、金堂真下にある青龍池から湧き出ていると言われます。その亀井堂と六時堂(重要文化財)の間にあるのが「亀の池」。ひなたぼっこをする亀が無数にいて、のんびり安らいだ気持ちにさせてくれます。「寺ではエサをやりませんし増やしてもいません。自然に任せています。だから、冬になると冬眠するため一斉になくなるんです」と、同寺参詣部の南谷啓嗣さん。亀は長命の象徴ですが「仏教は命は終わるもの、現世をどう生きるかが大事と説く」ので、そこに意味はなく、ただ「生き物を慈しむ心」で亀と共にいるのだとか。昔から一面に咲く蓮の美しさから「蓮池」と呼ばれていましたが、いつしか、参詣客の放生する亀が増えて「亀の池」と呼ばれるようになったもの。水辺に人が集まり「憩いの場として使われてきた」と言います。池の中央にある「石舞台」では「聖霊会」(毎年4月22日)に復活継承されている舞楽が披露され、いにしえからの四天王寺の伝統と池とのつながりも蘇らせてくれます。池の亀は「いつのまにか西洋の

亀ばかりになった」そうで、本坊の広さ1万平方メートルの池泉廻遊式庭園「極楽浄土の庭」にある「極楽の池」に、日本古来の亀が棲んでいるとか。小川が流れ亀の小屋も設けられた池は、都会にいても忘れる別天地の清々しさ。

「水の音を聞いて水辺にいると気持ちいいものです」と南谷さん。亀と池に誘われて四天王寺ですごせば、心も浄化されるよう。お彼岸といわず、多くの人が訪れるゆえんでしょう。



極楽池



亀の池



「万代池」のまわりでおしゃれに遊ぶ「帝塚山音楽祭」

足立 典久さん

「万代池」の名は、聖徳太子が曼陀羅經をあげて魔物を鎮めたという伝承から「まんだら池」が転じたとも、万代にわたって水が絶えないからとも言われます。いずれにしろ、周囲710mの池は昭和15年に4万4千平方メートルもの公園になり、以来、周辺住民の憩いと交流の場になって来ました。「帝塚山音楽祭」はこの万代池公園を中心に昭和62年から毎年開催されているもの。「帝塚山にもっと活気を!」と地元の経営者らが始めたもので、年一回5月下旬の2日間、まちに音楽があふれます。実行委員長も経験し中心メンバーとして関わる足立典久さんは、地元でジャズバー「ラグタイム」を経営。梅田に生まれ、20数年前「この眺めが好きで子どもを万代池のそばで育てたいと思って引越して来た」とか。当初は「神戸のジャズストリートモデルにした」ジャズフェスティバルでしたが、より間口を広げた音楽祭になり、参加応募も急増。運営は大変だそうですが、回を重ねるごとに地元の理解も得られ「まちのために

なっている」実感も出てきたそう。長く続くことで「子どももジャズを普通に聞ける大人に育った」と喜ぶ足立さん。恒例行事として「多くの人が楽しみにしている」と言います。「帝塚山は大阪で一番きれいなまち。おしゃれな感じで楽しんでもらえたらうれしい。ここを盛り上げるために続けていって欲しいですね。万代池の風景といい音楽と一緒に、大人にも子どもたちにも帝塚山の素敵な思い出が増えていきます。



万代池風景



万代池の公園で開催されている「帝塚山音楽祭」

七夕まつりで良縁を祈るまちのオアシス「星合池」

高島 幸次さん(談)

大阪天満宮境内の北東側にある「星合池」は、亀の池とも呼ばれるように亀の姿を見ることができるといわれる小さな池です。とはいえ、鳥居をくぐると、昔からお見合いに利用され良縁を授かったという「愛敬橋」(星合橋)があり、明治に架けられた当時の「天神橋」「天満橋」の大きな銘板も池のそばに据えられ、不思議な風情をかもししています。大阪大学招聘教授で大阪天満宮文化研究所研究員の高島幸次さんによると、昔、界隈には天満三池と呼ばれた「明星池」「七夕池」「星合池」があり、この地に住み着いた渡来人が信仰した「星辰信仰」のメッカだったとか。池の水に映った星を信仰するものですが、どの池も消失。「もともとの星合池は天満宮北門から1号線を渡った辺りにありましたが、江戸時代19世紀前半に埋め立てられ、天満宮の宇賀神の池(俗称亀の池)にその由緒ある名が継がれたんです」。天満宮では平成7年7月7日に戦国時代に途絶えた「七夕神事」を復活させ毎年本殿で行っていますが、一方で、7月7日の夜、天神橋筋商店街が中心

になって星合池で「星愛七夕まつり」を開催。すごい人出になるそうで「昼の静かな神事と、夜のまつりににぎわいの落差が大阪的で面白いですね」と高島さん。まつりは表門から並べた7つの茅の輪をくぐりながら星合池に導かれる趣向で、良縁を祈るカップルが集まります。また、星合池の前にはサラリーマンも休憩に訪れる「星合茶寮」があります。この名物「すべらんうどん」は、その縁起のいい名から、受験生や天満天神繁昌亭に出る若手落語家にも人気だとか。そもそも目の不自由なご主人が食べやすく考案されたものと言います。さまざまないわれと祈りを秘めて、星合池は知る人ぞ知る南森町のオアシスになっています。



星合池全景



鳥居をくぐれば愛敬橋



星合茶寮

2回連続企画

「サービス付き高齢者向け住宅」

第1回 その背景と仕組み

「サービス付き高齢者住宅とやらを紹介してください」という高齢者からのご相談が最近増えています。

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」(高齢者住まい法)の改正により2011年10月20日より各都道府県、政令市、中核市への登録が始まった「サービス付き高齢者向け住宅」(以下「サ付き住宅」)は思いのほか高齢者にも認知され、関心が高くなっています。「サ付き住宅」が新設された背景から考えてみましょう。

● 施設ではない、高齢者の住まいが絶対的に不足

自宅介護が困難になってくる一人暮らし高齢者は全国で500万世帯を越し、夫婦のみの高齢者も600万世帯、この増加傾向は当分続きそうです。そして重度の要介護者を受け入れる特別養護老人ホームは現在42万人の待機者、よく何百人待ちといわれるゆえんです。要介護者向けの有料老人ホームも総量規制で開設が抑制され、どんどん増えているわけではありません。また介護療養病床といわれる病院も廃止の方向でベッド数が減っています。そして高齢者自身は病院や施設での最期を望んでおらず、自宅か自宅に近い雰囲気の住宅でケアを受けたいというのが本音です。

こうした高齢者に適した住まいが絶対的に不足している状況から「サ付き住宅」が登場しました。

● 300億円の特別予算をかけて10年間で60万戸の計画

「サ付き住宅」の大まかな登録基準は以下のとおりです。

規模・設備

● 専用部分の床面積は25㎡以上でバリアフリー構造。ただし十分な広さの共同利用の風呂と台所等があれば18㎡以上でよい。

サービス

● ケアの専門家による日中の安否確認と生活相談の実施。

契約関係

● 長期入院などを理由とした事業者からの一方的な解約は不可。

● 受領できるのは敷金・家賃・サービスの対価のみ。

● 前払い金を受領する場合は返還ルールと保全措置が必要。

ここで注目していただきたいのは「サービス」の内容です。「高齢者専用賃貸住宅」よりは一歩進みましたが、基準では安否確認と生活相談しか定められていません。すなわちスタッフが日中だけのこともあれば、24時間常駐もあります。食事も3食提供するところから1食だけや提供なしの場合もあります。高齢者の方は「サービス」という言葉に大きな期待を寄せがちですが、ほとんどサービスが提供されていない「サ付き住宅」も少なくありません。

「サ付き住宅」の対象となるのは今までの「高齢者円滑入居住宅」、「高齢者専用賃貸住宅」、「高齢者向け優良賃貸住宅」で、3種類もあり、分かりにくかったものが統合されました。これらの住宅も有料老人ホームと比べるとサービスに大きなバラツキがありました。

「サ付き住宅」に登録すれば基準以上のサービスを提供していても、より面倒な有料老人ホームへの届け出は不要です。逆に有料老

「サービス付き高齢者向け住宅」

- 施設ではない、高齢者の住まいが絶対的に不足
- 300億円の特別予算をかけて10年間で60万戸の計画



人ホームが「サ付き住宅」に登録することもできます。

そして「サ付き住宅」の大きな特徴は新規に開設する事業者にメリットが多いことです。供給を支援するために、①建設費の1割補助、②税制の優遇措置、③融資の実施などを設け、開設を促進して年間6万戸、向こう10年間で60万戸に登録を増やす計画となっています。

そして現在の近畿圏における登録数は下表をご覧ください。これらのサービス内容はさまざまですから、その実態については次号で説明することにしてしまおう。

● サービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの比較

	サービス付き 高齢者向け住宅	有料老人 ホーム
認定登録	住宅の登録(任意)	届出義務(都道府県知事)
権利	終身賃貸、賃貸が多い 利用権もあり 国土交通省・厚生労働省の両管轄	利用権(1代限り)が多い 賃借権もあり 厚生労働省管轄
入居時の費用	敷金 (一括前払い家賃も可)	入居一時金 介護一時金など (2人目は追加金が必要)
サービス	安否確認、生活相談	食事、介護、家事、 健康管理のいずれか
居室の広さ	基本は25㎡以上 (条件により18㎡も可)	介護居室は13㎡以上 自立向けは35㎡以上が多い
運営主体	業務委託 もしくは事業主体	事業主体
介護体制	訪問介護、訪問看護、 デイサービスなど利用 事業者を選択できる	介護付き有料老人ホームは ホームのスタッフが介護(特 定施設入居者生活介護)

● 近畿のサービス付き高齢者向け住宅件数

滋賀県	15件
京都府	19件
兵庫県	55件
大阪府	113件
大阪市内	32件
奈良県	11件
和歌山県	30件

2012年6月8日現在

社団法人コミュニティネットワーク協会 高齢者住宅情報センター大阪センター
米沢 なな子

(次回予告「2回連続企画 サービス付き高齢者向け住宅」第2回 現状と具体例)

大阪 くらしの 今昔館

news

volume.44

平成 24 年 7 月

大阪くらしの今昔館の江戸時代の町並み展示には、玩具や人形を商う人形屋があります。店の床几の上には「けん玉」・「独楽」・「すりこぎトンプ」・「紙ツバメ」などが置いてあり、来館した子どもたちが手にとって遊ぶことができる人気の展示です。一押しは、傾けるとパタパタと音を立てて板の色が変わる「かわり屏風」で、その不思議さと美しさに驚きの声を上げる子どもが見受けられます。子どもにとって玩具は初めて出会うアートであり、身近な文化財とも言えるでしょう。

これらの玩具は主に木や紙でできています。木材を玩具の素材にする利点について、フランスの文芸評論家であるロラン・バルトは『神話作用』(現代思潮社、1967年)で、(1)金属素材の玩具に比べ鋭角的でなく怪我につながりにくいこと、(2)テーブルや床などの家財と同一素材であるため日常の延長上で自然に触れ合うことができること、(3)機械のように「壊れる」のではなく、使用



お猿/カイ・ボイセン(ローゼンダール社)/デンマーク



サーカスパレード/ラッセル・スノー/アメリカ

するにしたがって徐々に「使い減る」ので、長い時間をかけて子どもと共に生き、品物と手の関係を徐々に変化させることができることを挙げています。

創作玩具研究の一環として世界45カ国以上、5000点余りの木製玩具を収集されている春日明夫氏(芸術学博士・子どものデザイン研究家・東京造形大学教授)は、木製玩具とのふれあいで子どもたちの五感・情緒を介する心が自然と磨かれる点に着目します。「子どもたちが樹木の延長線上のような感覚で遊べるところが何よりも素晴らしい点だと思います。それは、「匂い・感触・適度な重さ・音」などを味わうことにより、人間の持つ感覚が養われ、気持ちも和む要素があります。また、木製玩具は無機質な工業製品より、耐久性に優れ、故障も少なく、使えば使うほど味が出て、木のすり減り方までが優しく感じる素材なのです。そして、木製玩具が壊れて捨てる運命になったとしても、最終的には自然にかえる(土に戻る)素敵な素材だといえます。」「木のぬくもりとあそびの中から生まれた形たち展」図録、練馬区美術館、2008年)。私たちの身近にある木製玩具もこのような視点から見ると、実に優れたものであることが改めて感じられます。

当館では春日氏のコレクションの中から約300点を厳選し、夏休みの期間中(7月14日-9月2日)に「親子で楽しむ企画展 世界のおもちゃ-春日明夫トイ・コレクション-」と題して企画展を開催します。春日氏のコレクションは「アート・デザイン感覚に優れ、人の生活や生き方に役立ち、文化的に意味のある玩具」である点に特徴があります。来場者の方々には、きっと玩具が持つ芸術性・文化性を感じていただけると思います。もちろん、玩具としての面白さも折り紙つきです。海外の玩具が多数展示されるので、木製玩具で育った大人も、当館で「かわり屏風」を見て歓声を上げる子どもたち同様、新鮮な驚きを感じていただけるのではないのでしょうか。

展示する玩具の中には楽しい動きをするものや世界に数台しかない貴重なものもあり、それらを「子どものあそびと玩具」、「からくり仕掛けの人形玩具」、「世界の伝統的な玩具」、「住まいと玩具」などに分類して分かりやすく、楽しく紹介します。西日本で春日氏のコレクションを一堂に展示するのは今回が初めてのことで、今年の夏休みは、木の玩具のぬくもりと豊かな玩具の世界をお楽しみ下さい。

(大阪くらしの今昔館 学芸員 服部 麻衣)

「世界のおもちゃ」-春日明夫トイ・コレクション-

東洋+西洋=伊東忠太

—よみがえった西本願寺「伝道院」—

大阪巡回展を企画して



2012年6月9日から7月8日までの約1ヵ月間、大阪くらしの今昔館(大阪市立住まいのミュージアム)において、東洋+西洋=伊東忠太 一よみがえった西本願寺「伝道院」が開催された。これは、2012年春に東京のギャラリーエークウッドで開催した展覧会の関西での巡回展として企画されたものである。実施は、主催・大阪くらしの今昔館及び一般財団法人ギャラ



平安神宮透視図(平安神宮蔵)

リーエークウッド、協賛・竹中工務店。伊東忠太のデビュー作・京都岡崎の「平安神宮」や大阪中之島の「大阪市公会堂設計競技応募案」を加えた展示や、「伝道院」現地での講演会・見学会など、関西巡回展らしい特色を持たせ実施した。併せて昨年完成100年を記念して地元で展覧会が行われた「可睡斎護国塔」(静岡県袋井市)についても、伊東忠太の遺した建物が地域の街育ての一環として活かされている好例として展示、紹介した。



可睡斎護国塔

「日本建築史」を興し「新しい日本の様式建築」を追求した明治の建築家

伊東忠太は、日本建築史を創始した日本で初めての建築史家として知られ、法隆寺が日本で現存最古の寺院建築であることを学問的に示した。同時に建築家であった彼は、当時明治政府の要請で近代化=西洋の様式建築の導入を推し進めた明治の建築家とは異なり、「新しい日本の様式建築」を探求して「建築進化論」を唱え、東洋と西洋を折衷した独特の様式をもつ建築を志向した。

その忠太の思想が最もよく表された作品のひとつである西本願寺「伝道院」は、明治45年(1912)に真宗信徒生命保険会社の社屋として建築された。西洋風の煉瓦造に和風やイスラム風などのデザインを取り入れ、3年に及ぶ世界旅行の成果が活かされ東西文化が融合した伊東忠太独特の様式が採用されている。「伝道院」は、保存修理工事のために長年素屋根に覆われていたが、昨年ようやく修理が完了し、町並みのなかにその独特の外観を再び見ることができるようになった。

伊東忠太が現代に示唆するもの

保存修理を終えてよみがえった「伝道院」の展示を通じて、「日本の新しい様式建築」を世界の中に位置づけようとした伊東忠太の強い思いを感じた方も多いのではないだろうか。さらに、藤森照信先生が展覧会リーフレットに記された「後世に豊かな答をもらす問を提

示した伊東」の存在の大きさは、伊東忠太⇒武田五一⇒藤井厚二⇒堀口捨巳⇒坂倉準三⇒丹下健三へと名だたる建築家へバトンタッチされ発展を遂げた「日本のモダニズム建築」のスタートラインにいたことにも象徴されている。「日本を知り」「世界を知り」そして「新しい日本を求めた」伊東の思想は、グローバリズムが席卷する現代において、これからの「日本」の建築や都市のあり方を模索することへの大きな示唆を与えるものと言えるだろう。



祇園閣

保存修理工事の監修を務めた石田潤一郎教授による現地講演会・見学会を開催

関西の近代建築の第一人者であり、今回の「伝道院」の保存修理工事の監修を務めた石田潤一郎・京都工芸繊維大学教授を講師として招いた講演会と見学会を、6月16日に西本願寺「伝道院」で開催した。展示だけでは伝わりにくい伊東忠太の思想が「伝道院」で実現されていることについてのお話に参加された聴衆は熱心に聞き入っていた。

ギャラリーエークウッド 企画マネージャー 松隈 章(竹中工務店設計本部)

昭和レトロ家電のモノ語り [第2回]

—松下 電気冷蔵庫(昭和34年)—

昭和31(1956)年の経済白書には「もはや戦後ではない」。それからの10年…昭和30年代は日本が戦後の混乱に終わりを告げ大きく飛躍していった時代です。家電の世界でも、テレビ・冷蔵庫・洗濯機のいわゆる「3種の神器」を中心にいろんな製品が登場し、普及して人々の暮らしを便利に大きく変えてゆきました。これからは「3種の神器」のモノ語りです。

まずは電気冷蔵庫。その歴史は意外に古く、関東大震災後に米国のGE社・ケルビネーター社製のものが輸入されました。また国産では昭和5(1930)年に東芝が発売を開始。当然ながら非常に高価なもので家一軒が買えるくらいでした。

写真は松下電器の電気冷蔵庫。発売されたのは昭和34(1959)年。当時のカタログには「ご家庭用の普及型 55000円」とあります。この年の高卒の国家公務員の初任給が6700円ですから、さすがに戦前の家一軒分ほどではありませんが、まだまだかなり高価です。

写真をよく見るとドアの取っ手のところにカギがついています。「世界の問題を呼ぶ! カギ付きのフェザータッチドア」…まあ本当に世界の問題を呼んだのかは少々あやしいものですが、カギは子供が勝手に開けないようにとのこと。でもカギをなくしてしまい「今晚のおかずどうすんだ」と夫婦喧嘩した家庭もあったのではないのでしょうか。

昭和30年代は毎日買い物に行くのが当たり前でしたから、食品を冷蔵して保存する必要性がさほど感じられなかったこともあり、テレビ・洗濯機・冷蔵庫の「3種の神器」と呼ばれた中で冷蔵庫の普及は一番遅れ、昭和36年の普及率はようやく10%を超えた程度でした。また電気冷蔵庫を購入した家庭でも、夏場だけ使用し冬は電気代がもったい



松下 電気冷蔵庫カタログ 昭和35(1960)年頃/筆者蔵
「この喜びをあなたのご家庭に!」の見出し。いかに憧れだったかが分かります。



松下 電気冷蔵庫 昭和34(1959)年/筆者蔵

ないからと使わないところも結構ありました。

そんな中、メーカー側も宣伝にいろいろと工夫をこらしたようです。このころカタログには冷蔵庫への憧れを訴えた面白い表現が見受けられます。

「これからの文化生活に自信を以ておすすめできる東芝電気冷蔵庫」

「宇宙時代です。たゆまぬあゆみを続けるナショナル冷蔵庫が近代技術の粋を尽し、あすの生活にもピッタリのトップモードでお届けする「60年型を」

いやはや宇宙時代にトップモードとは大きく出たものです。

「ガスもれは電気冷蔵庫の命取り。繰返しテストされた東芝電気冷蔵庫は、ガスもれについて300年以上の完ぺき性が約束されています」

300年ですか…今なら誇大広告とツッコミが入りそうです。300年ということは西暦2261年。あと250年…東芝冷蔵庫は大丈夫でも人類は大丈夫でなのでしょうが少々心配です。

我が家でも、昭和34(1959)年製の日立冷蔵庫がいまだ現役で活躍中です。ということは300年以上の完ぺき性…あながち誇大広告でないのかもしれませんが。

(大阪市立住まいのミュージアム 研究員 増田 健一)



東芝 電気冷蔵庫カタログ 昭和30(1955)年頃/筆者蔵
冷蔵庫ではなく冷蔵器となっているのが面白い。

大阪くらしの今昔館 催し物ガイド

充実した常設展示や楽しいイベントまで、盛りだくさん内容でお楽しみください。
※常設展の観覧料が必要です。予告なく変更することがあります。事前にお確かめください。
※定員があるイベントは8階受付で整理券を発行します。
※展示替えのため休館日 平成24年9月3日(月)～7日(金)

●常設展

■夏祭の飾り
平成24年 **4月14日(土)～9月2日(日)**

■商家の賑わい
平成24年 **9月8日(土)～平成25年 4月7日(日)**

■季節のしつらい

● **建具替(夏建具)**
平成24年 **6月16日(土)～9月23日(日)**

●企画展

親子で楽しむ企画展 「世界の木のおもちゃ」
—春日明夫トイ・コレクション—

会期:平成24年 **7月14日(土)～9月2日(日)**

- ・「世界に数しかない!めずらしい木のおもちゃ
- ・「動きが面白い!からくり仕掛けのおもちゃ
- ・「色やデザインが美しい!アートなおもちゃ

など約300点を展示。関西で初めてのコレクション展です。おもちゃで遊べるコーナーもあります。

- 観覧料:企画展のみ300円
- 主 催: 大阪くらしの今昔館(大阪市立住まいのミュージアム)
- 監 修: 春日明夫(芸術学博士 子供のデザイン研究家 東京造形大学教授)

●イベント

町家寄席—落語

江戸時代へタイムスリップ! 大坂の町家で落語を聞いてみませんか。
●時間: 午後2時～3時

今昔館夏の落語祭り

7月21日(土)
出演・演目: 桂 出丸「青葉」「はてなの茶碗」

7月22日(日)
出演・演目: 林家 花丸「ナイモンガイ」「お楽しみ」

7月29日(日)
出演・演目: 笑福亭学光「腹話術・二人桃太郎」「夢八」

8月25日(土)
出演・演目: 桂 出丸「餅屋問答」
笑福亭 右喬「壺算」

9月29日(土)
出演: 桂 出丸 他
笑福亭 右喬

町家でお茶会 7月8日(日)、8月19日(日)、9月16日(日)

- 時間: 午後1時30分～3時30分
- 茶葉代: 300円
(8階ミュージアムショップにてお茶券を販売)
- 定 員: 50名(先着順)
- 協 力: 大阪市役所茶道部

津軽三味線 7月1日(日)

- 時間: 午後2時～3時
- 出演・演目: 和楽器ユニット響喜
「津軽じょんから節」[鳥のように](沢井忠夫/作曲)
「津軽音頭」[線香花火](宮城道雄/作曲) 他

今昔館で「肝だめし」 8月11日(土)、12日(日)、13日(月)

から傘や提灯のお化け、火の玉、妖怪や幽霊がいっぱい!今昔館が大変だ!
●時間: 午前10時～午後5時
(入場は午後4時30分まで)

大阪欄間を彫ろう 9月1日(土)、2日(日) 事前申込

- 時間: ①午後12時30分～2時 ②午後3時～4時30分
- 対象: 18歳以上、各回20名
- 材料費: 800円(別途入館料が必要です。)
- 申込: 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・希望日時を記入の上、〒566-0062 摂津市鳥飼3-5-21 中川文化101号室 大阪欄間工芸協同組合宛 **8月17日(金)必着**(多数申し込みの場合は抽選。)
- 問合せ: 072-646-8470
(大阪欄間工芸協同組合)

第七回 子ども落語大会 9月9日(日) 事前申込

めざせ! 天満天神繁昌亭! 未来の落語家にチャレンジ! 入賞すれば10月14日(日)に天満天神繁昌亭で落語ができる!
●時間: 午後12時～5時 ●対象: 小・中学生
●内容: 各自、持ち時間10分。落語・小噺・おもしろい話なら何でもOK。
●締切: **8月17日(金)必着**。
詳細はお問い合わせください。

彼岸の屋台 9月22日(土)、23日(日)

落語にある見世物を再現した「見世物小屋」に「のぞきからくり」や「宝引き」など。夏祭りは大人も子どもも楽しめます。
●時間: 午後1時～4時

上方の華と粋—座敷舞 9月30日(日)

- 時間: 午後2時～3時
- 出演: 舞手 山村 若祿 他

大阪くらしの今昔館



9階 なにわ町家の歳時記
江戸時代の大阪の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひととき高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかいま見ることができます。

8階 モダン大阪 パノラマ遊覧
近代大阪の代表的な住まいと暮らしを模型や資料で再現。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階受付) TEL 06-6242-1170 FAX 06-6354-8601 URL http://koniyakukan.com/

●ワークショップ

夏休みは今昔館で遊ぼう

- 時間: ①午後1時30分 ②午後3時
- 対象: 中学生以下、小学3年生以下は保護者同伴(入館料別途)が必要です。
※当日10時より8階受付で参加整理券を配布します。
- 定 員: 各15名(当日先着順)

ハンカチを染めてみよう 7月28日(土)

- 材料費: 400円

選んで作ろう(すりこぎとんぼほか、紙つばめを作ろう) 8月4日(土)

- 材料費: 300円

かわりびょうぶを作ろう 8月5日(日)

- 材料費: 400円

和とじ本を作ろう 8月18日(土)

- 材料費: 400円

おじやみ(お手玉)を作ってみよう 7月8日(日)、8月12日(日)、9月9日(日)

- 午後2時～4時頃

折り紙で遊ぼう!

折り紙を折ろう 8月18日(土)

- 時間: ①午後1時30分～②午後2時30分～
- 材料費: 100円
- 定 員: 各20名(先着順)

鶴のつなぎ折り 7月15日(日)、9月16日(日)

- 時間: 午後2時～4時頃

絵本で楽しい時間 7月1日(日)、8月5日(日)、9月2日(日)

- 時間: 午後2時～2時30分

町の解説 7月1日(日)、15日(日)、8月5日(日)、19日(日)、9月2日(日)、16日(日)

- 時間: 午後1時～4時

今昔語り 7月8日(日)、8月19日(日)、9月16日(日)

- 時間: 午後2時30分～3時

紙芝居 第2・4日曜随時開催

南京玉すだれ 日曜・祝日随時開催

※入館料(常設展)が必要です。費用の記述のないものは参加無料です。
※茶葉代・材料費は、当日お支払いください。
※日時等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。

セミナー・イベントガイド

下記の申込先へお申し込みください(特記以外参加費は無料、応募者多数の場合は抽選)

1 住まい情報センター主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです。

■住まいと暮らしのワークショップ
親子の都市と建築教室(第12回)
「まちリンピック開催! まちをつくらう!」 8回連続講座

- 日時: ①**7月28日(土)**、②**8月4日(土)**、③**8月5日(日)** 13:30～17:00
- 会場: 3階ホール
- 定 員: 各回35名
(小学生、保護者同伴、連続参加を優先して抽選)
- 申込締切: 7月14日(土)

■住まいのなるほどセミナー
「住まいの税金」～相続税について学ぶ～

- 日時: **8月25日(土)** 13:30～15:30
- 会場: 3階ホール
- 講師: 近畿税理士会所属 税理士
- 定 員: 100名
- 申込締切: 8月11日(土)
- 個別相談会: 定員4組(1組/30分間)

■住まいのなるほどセミナー
「くらしに身近な電磁波」～携帯、テレビや電子レンジって安全なの?～

- 日時: **10月3日(水)** 14:00～15:30
- 会場: 3階ホール
- 講師: 武部 啓(近畿大学 原子力研究所 特別研究員)
- 定 員: 100名 ●申込締切: 9月19日(水)

2 住まい情報センタータイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです。

■タイアップ+plusイベント
夏休み! 親子deセミナー「木の家をつくらう!」～家の骨組みってどんなだろう?～

- 日時: **7月21日(土)** 14:00～16:00
- 会場: ATCエイジレスセンター展示イベントホール
- 講師: NPO法人もく(木)の会メンバー
- 定 員: 30名
(小学生対象・保護者同伴)
- 参加費: 500円
(子どもお一人につき)
- 申込締切: 7月7日(土)
- 団体: NPO法人もく(木)の会

■タイアップセミナー
キッズデザイン 親子でつくるわたしの「あかり」

- 日時: **8月18日(土)** 13:30～16:30
- 会場: 3階ホール
- 講師: (社)日本インテリアデザイナー協会会員
- 定 員: 48名(小学4～6年生対象・保護者同伴)
- 参加費: 1,000円
(子どもお一人につき)
- 申込締切: 8月4日(土)
- 団体: (社)日本インテリアデザイナー協会

■タイアップセミナー
「とっさの判断! そのとき、どうする?」～もっと地震・火事に強いマンションを目指す～

- 日時: **9月1日(土)** 13:30～16:00
- 会場: 3階ホール
- 講師: 乾井 哲
(NPO法人 集合住宅維持管理機構専門委員、一級建築士)
中西 治夫
(NPO法人 集合住宅維持管理機構専門委員、構造設計一級建築士)
竹内 哲(エバークリーン自治会会長)
- 定 員: 100名
- 申込締切: 8月18日(土)
- 個別相談会: 定員10組(1組/30分間)
- 団体: NPO法人 集合住宅維持管理機構

■タイアップセミナー
「知らない損をする!? 表題登記制度」～不動産資産を守るには～

- 日時: **9月8日(土)** 14:00～16:00
- 会場: 3階ホール
- 講師: 大阪土地家屋調査士会広報部員、境界問題相談センターおおさか運営委員
- 定 員: 100名
- 申込締切: 8月25日(土)
- 個別相談会あり
- 団体: 大阪土地家屋調査士会

■タイアップセミナー
「楽しいまちづくり講座」 2回連続講座

① **人と人、人とまちが繋がる「楽しいまちづくり講座」**
～なるほどtheまち歩き一緒に見つけよう! 歩き上手になるコツ～

- 日時: **9月15日(土)** 13:30～16:30
- 会場: 3階ホール
- 講師: 奥 正孝(ノースアジア大学 法学部 観光学科教授)
塗田 敏夫(一般社団法人 関西まちづくり協議会代表理事)
- 定 員: 50名
- 申込締切: 9月1日(土)

② **大阪の歴史や文化を探る「まち歩き体験ツアー」**
～「大阪三大夏祭」ゆかりの地を一緒に歩こう!～

- 日時: **10月13日(土)** 13:30～16:30
- 会場: 「大阪三大夏祭」ゆかりの地
- 講師: 富増 由起子(一般社団法人 関西まちづくり協議会理事)
福本 勝好(一般社団法人 関西まちづくり協議会監事)
- 定 員: 20名
- 申込締切: 9月1日(土)
- ※参加者は**9月15日開催の講演会参加者の中から抽選にて決定**します。
- 団体: 一般社団法人 関西まちづくり協議会

■タイアップセミナー
「地産地消・ムクの家づくり体験講座」 2回連続講座

① **「地産地消・森を育む住まいづくりセミナー」**

- 日時: **9月29日(土)** 14:00～16:00
- 会場: 3階ホール ●定 員: 100名
- 申込締切: 9月15日(土)

② **「おおさか河内材を使って ムクのミニ家づくり体験バスツアー」**

- 日時: **10月28日(日)** 10:00～16:00
- 会場: 河内長野市
- 講師: おおさか河内材利用促進ネットワーク協議会 運営委員長 会員
- 定 員: 40名
- 参加費: 1,000円(一人につき)
- 申込締切: 10月14日(日)
- 団体: おおさか河内材利用促進ネットワーク協議会

③ **その他 住まい関連イベント**
申込方法は各主催者へお尋ねください。

■大阪市マンション管理支援機構
「マンション管理基礎セミナー」

- 日時: **7月1日(日)、8日(日)、29日(日)** 13:30～16:30
- 会場: 3階ホール
- 定 員: 100名(先着順・事前申込必要)
- 主催: 大阪市マンション管理支援機構
(TEL: 06-4801-8232 FAX: 06-6354-8601)



3 その他 住まい関連イベント

申込方法は各主催者へお尋ねください。

■大阪市マンション管理支援機構
「マンション管理基礎セミナー」

- 日時: **7月1日(日)、8日(日)、29日(日)** 13:30～16:30
- 会場: 3階ホール
- 定 員: 100名(先着順・事前申込必要)
- 主催: 大阪市マンション管理支援機構
(TEL: 06-4801-8232 FAX: 06-6354-8601)

1 主催イベント、2 タイアップイベントの参加申し込み方法

- 下記ホームページから参加申し込みができます。
住まい・まちづくり・ネット
<http://www.sumai-machi-net.com/>
- 携帯電話からも参加申し込みができます。
- ホームページ・携帯電話での申し込みは開催日の約2ヵ月前からになります。
- ハガキまたはファックスでも参加申し込みができます。記入事項を明記し、下記の住所、ファックス番号へお申し込みください。

記入事項: イベント名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、参加希望日、電話番号、手話希望の有無、個別相談希望の有無

- 応募者多数の場合は抽選となります。
- お申し込みにあたっていただいた個人情報は、参加証の発送に利用するとともに、主催者(大阪市立住まい情報センター、共催団体)が保管し、利用状況統計基礎データおよび今後のイベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。

イベントのお申し込み・お問い合わせは

大阪市立 住まい情報センター

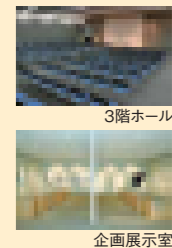
〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20
住まい情報センター4F 住情報プラザ
TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601
URL <http://www.sumai.city.osaka.jp/>
■開館時間 平日・土曜 9:00～19:00 / 日曜・祝日 10:00～17:00
■休 館 日 火曜日(祝日の場合は翌日)、
祝日の翌日(日曜日、月曜日、月曜日の場合を除く)
年末年始(12月28日～1月4日)
※7月～9月の休館日は本誌裏面をご参照ください。

ホール・研修室・企画展示室の貸し出しをしています

住まいに関するさまざまな催しを開催している住まい情報センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企画展示室。市民の方々にも広くご利用いただけます。

■お問い合わせ・ご予約

ホール・研修室 大阪市立住まい情報センター TEL 06-6242-1160	企画展示室 大阪くらしの今昔館 TEL 06-6242-1170
---	---



大 阪 市 住 ま い の ガ イ ド

※市外局番は全て「06」です。
 ※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネットおよび大阪市ホームページからご確認ください。
 ※補助、助成事業の利用には事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。また、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

公的賃貸住宅を借りたい方へ

市営住宅テレホンサービス(テープ) TEL 6945-0031

市営住宅(公営住宅)

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

●定期募集

募集時期	7月募集：平成24年7月5日(木)～7月19日(木) 2月募集：平成25年2月6日(水)～2月20日(水)
居住条件	現に大阪市内に居住している方(一部、市内勤務の方も申し込み可能)
収入条件(月額所得額)	一般世帯 158,000円以下 高齢者・障害者世帯等 214,000円以下

※新婚・子育て・単身者・一般世帯等、ご家族の状況等により、申込資格が設定されています。

●随時募集

定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先着順で随時受付を行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に居住している方で、収入条件は上記と同様です。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅層向けの賃貸住宅です。

●大阪市が管理している住宅

市営すまいりんく(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅(地域リノベーション住宅)

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(※123,000円)～487,000円以下
※50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合	
お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7012 FAX 6882-7021

●大阪市住まい公社が管理している住宅

○公社一般賃貸住宅

収入条件(月額所得額)	158,000円以上(※123,000円)
※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合 ○公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)	
収入条件(月額所得額)	200,000円以上(※123,000円)～601,000円以下
※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合	
お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000 FAX 6882-7021

●民間指定法人が管理している住宅

○民間すまいりんぐ(指定法人管理)

収入条件(月額所得額)	200,000円以上(※123,000円)～601,000円以下
※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合	
お問い合わせ	大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7055 FAX 6882-7011

いずれも大阪市外にお住まいの方も申し込みます(空家は先着順随時募集)。

〈大阪市住まい公社ホームページ〉<http://www.osaka-jk.or.jp/>
 〈おおさか・あんじゅ・ネット〉<http://www.sumai.city.osaka.jp/>
 でも空家検索ができます(一部の住宅を除きます)。
 ※「すまいりんぐ」は特定優良賃貸住宅制度を適用した住戸です。

その他の公的住宅

●府営住宅

詳細は下記までお問い合わせください。

大阪市内の物件のお問い合わせ	天満橋管理センター((株)東急コミュニティー) TEL 6941-1097
●大阪府住宅供給公社賃貸住宅	ホームページ… http://www.osaka-kousha.or.jp/ 一般賃貸住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付 高齢者向け優良賃貸住宅…空家(窓口・電話・インターネット)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 企画・募集審査グループ TEL 6203-5454
--------	--

特優良住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付

お問い合わせ	大阪府住宅供給公社 特優良住宅募集グループ TEL 6203-5956
--------	--

●都市再生機構賃貸住宅

窓口・インターネットにて先着順受付中(ホームページ…<http://www.ur-net.go.jp/kansai>)
 高齢者向け優良賃貸住宅…空家状況により変更になりますのでお問い合わせください。

お問い合わせ	都市再生機構募集販売センター TEL 6346-3456(代表)
--------	----------------------------------

新婚・子育て世帯の方へ

市営住宅別枠募集

新婚世帯及び子育て世帯(小学校修了前の子どものいる世帯)に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期：市営住宅(公営住宅)の定期募集、親子近居住宅と同期間。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

大阪市子育て安心マンション認定制度

子育てに配慮した民間の新築マンションを「子育て安心マンション」として認定する制度です。認定を受けたマンション情報を「大阪市ホームページ」などで提供しています。

認定基準	室内の工夫：扉での事故防止対策、シックハウス対策、バリアフリー化など 共用部の工夫：キッズルームや児童遊園の設置、廊下のバリアフリー化など 子育て支援：子育てサークルづくり、交流会開催など
------	--

お問い合わせ	大阪市都市整備局 まちづくり事業企画グループ TEL 6208-9221 FAX 6202-7064
--------	---

認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローン申し込まれた場合、物件により金利が引き下げられます(防災力強化マンションとも)。

お問い合わせ	りそな銀行ローン営業部 北浜ローンプラザ TEL 6222-3714
--------	---------------------------------------

高齢者・障害者・ひとり親(母子・父子)家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。
 募集時期：毎年5月上旬の予定

- 高齢者住宅・高齢者特別設計住宅 60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
 ・配偶者、18歳未満の児童、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳(認定カードを含む)のいずれかの手帳の所持者及び同程度の障害のある方又は戦傷病者手帳の所持者、60歳以上の方。

- 高齢者ケア付住宅(※)
 単身…60歳以上で、独立して日常生活が営める方。
 世帯…60歳以上で、独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または、60歳以上の親族からなる2名以上の世帯。

お問い合わせ	大阪市福祉局 高齢福祉課 TEL 6208-8052 FAX 6202-6964
--------	---

- 障害者住宅 申込者または同居する親族に障害者がいる2人以上の世帯
- 障害者ケア付住宅(※) 次の表のいずれかの手帳を所持する方で、居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。

住宅の種類	身体障害者手帳	精神障害者保健福祉手帳	療育手帳(認定カード含む)	戦傷病者手帳
単身用	1級～4級	1～3級	A, B1, B2	恩給法列表の特別項症～第6項症、又は第1款症
世帯用(注)		1・2級	A, B1	

- 車いす常用者向け 身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の障害者で、車いすを常用する方を含む2名以上の親族で構成する世帯であること。(注)

条件	特別設計住宅 上記のとおり ケア付住宅(※)(注) 居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。 (注)ケア付住宅については、障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦のいずれかであることを満たす親族であることが条件となります。
----	--

お問い合わせ	大阪市福祉局 障害福祉課 TEL 6208-8081 FAX 6202-6962
--------	---

- ひとり親住宅 配偶者のない方とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。

お問い合わせ	大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 TEL 6208-8035 FAX 6202-6963
--------	--

- 親子近居住宅 親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。
 募集時期：平成24年11月5日(月)～11月12日(月)

お問い合わせ	大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024 FAX 6882-7021
--------	--

その他、貸付・助成制度

- 高齢者住宅改修費助成制度
 介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯、及び、二次予防事業対象者(介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された方)が属する世帯で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を助成します。所得制限があります。なお、必ず事前に申請が必要です。
- 重度心身障害者(児)住宅改修費給付事業
 在宅の重度の身体・知的障害者の方が、日常生活上の障害の除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。

お問い合わせ	各区 保健福祉センター 保健福祉課
--------	-------------------

建替え、耐震診断・改修をしたい

民間老朽住宅建替支援事業(タテカエ・サポーターズ21)

古いアパートや長屋など(昭和56年以前の建築物、ただし鉄筋コンクリート造は築後32年以上)を補助要件を満たす共同住宅に建替える場合、建設費の補助や融資のあっせんなどの支援を行います。

- 建替専門家相談(弁護士・建築士)各月1回 予約制
 - ハウジングアドバイザーの派遣(共同建替・協調建替)
 - 建替建設費補助制度…共同住宅に建替える際の費用の一部を補助。
 - 従前居住者家賃補助制度…補助を受けて建替える住宅の従前居住者に家賃の一部を補助。補助期間は、一般世帯は3年以内、高齢者世帯等は5年以内。
 - 賃貸住宅建設資金融資制度…補助を受けて賃貸共同住宅を建設する場合、建設資金の融資(25年間、ただし店舗等は10年間)をあっせん。
 - 狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度(「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)(以下、「優先地区」という)」のみ)優先地区において、幅員4m未満の狭あい道路に面する昭和25年以前に建てられた木造住宅等を除却する場合、除却に要する費用の一部を補助(除却後の用途は問いません)。
- 優先地区等では、補助要件の緩和、補助及び融資内容の優遇等があります。

大阪市耐震診断・改修補助事業及びマンション耐震化緊急支援事業

- 一定の要件を満たす民間戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を補助します。また、建築関係団体等と連携して設立した大阪市耐震改修支援機構から実績のある耐震事業者の紹介を行います。
 - 一定の要件を満たす地上3階建以上の民間マンションの耐震診断・耐震改修設計に要する費用の一部を補助します。
- 上記2件とも、今後の補助内容については、7月下旬に確定する予定です。詳しくは下記へお問い合わせください。

お問い合わせ	大阪市住まい公社 耐震・密集市街地整備支援課 TEL 6882-7053 FAX 6882-0877
--------	---

マンション管理組合の方へ

分譲マンションアドバイザー派遣(予約制・無料)

マンションの建替えや計画的な修繕・省エネルギー改修についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。

お問い合わせ	予約申し込み 大阪市立住まい情報センター TEL 6242-1177(相談専用)
--------	---

大阪市立 住まい情報センター 出前講座のご案内

無料

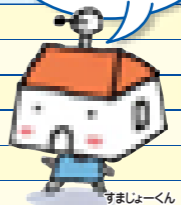
※内容によって材料代が別途かかる場合があります。

住まい情報センターと連携する住まいや暮らしの専門家があなたのまちに出かけていって、お話やイベントをします。お申込み多数お待ちしております!

平成24年度より講座プログラムがさらにパワーアップ

- 1 インテリア講座
- 2 住宅を長持ちさせるメンテナンス
- 3 住宅相談事例からみる失敗しないリフォーム
- 4 不動産購入で失敗しないための広告の読み方
- 5 賢くリフォームするために
- 6 木の家を建ててみよう
- 7 木の家のお手入れ方法
- 8 国産材を使った家づくりは環境を守る
- 9 高齢者住宅の種類と選び方
- 10 有料老人ホームの現状と基礎知識
- 11 地震に強い住まいづくり
- 12 家を買うときの注意点
- 13 片付けが苦手な方向け整理・収納の基本
- 14 親世代・子世代で考えよう! 整理・収納シンプルライフ
- 15 安心して暮らせる整理収納術

昨年度よりさらに2講座増えて全15講座(平成24年度)



すまじゅーくん



出前講座の様子

- お問い合わせ・お申し込み

大阪市立 住まい情報センター

TEL: (06)6242-1160
 受付時間: 平日・土曜日: 9時～19時
 日曜日・祝日: 10時～17時
 休館日: 火曜日(祝日の場合は翌日)、
 祝日の翌日(日・月曜日の場合を除く)、年末年始
 URL: <http://www.sumai.city.osaka.jp/> (おおさか・あんじゅ・ネット)

あんじゅ メッセージボード Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

今昔館からのお知らせ

ホームページがリニューアルしました!!

- デザインを一新し、ホームページが見やすくなりました。
- イベントや展示などの新しい情報を発信しますので、ご注目ください。

大阪くらしの今昔館

検索

<http://konjyakukan.com>

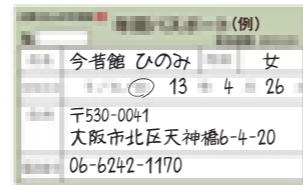


トップページ

企画展示案内ページ

年間パスポートの販売を開始しました!

- 価格: 2,000円(税込)
- 有効期間: 購入された日から、平成25年3月31日まで有効。
- 利用回数: 当館のまちなみ展示(常設展)、企画展に何回でもご入場いただけます。
- お申し込み方法: 当館インフォメーションでお申し込みください。



住まい・まちづくり・ネットワークからのお知らせ

すまじょーくんが twitter はじめました!

すまじょーくんが住まい情報センターのイベント情報をつぶやきます!
アカウント名: sumajo106



「住まいのライブラリーボランティア」、 「タイアップ事業」ページがリニューアルしました!!

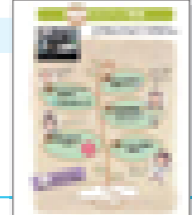
新しい「住まいのライブラリーボランティア」が活動を始めました! よろしくお祈りします。

● 住まいのライブラリーボランティアとは?

ライブラリー内での図書の貸し出し・返却の受付や図書の配架、来館者の案内をしています。また、ボランティア主体で、企画図書やパネルの展示、図書にちなんだ大阪のまち歩き等を企画・実施しています。

● タイアップ事業とは?

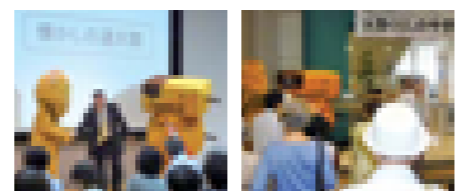
住まい情報センターと住まい・まちづくりに取り組むNPOやまちづくり団体等の方々と協働してイベント等を企画する事業です。次回の企画提案の募集時期についてはホームページをご覧ください。
<http://www.sumai-machi-net.com/>



お知らせ

住まいのライブラリー ボランティア企画

「ピリケンさん・くしたん
と行く住情ツアー」、
「ブックトークサロン懐
かしの通天閣」、まち
歩き「新世界を歩く」を
開催しました!!



- 受講者アンケートより
- くしたんもピリケンさんも可愛かった。
- 通天閣・新世界にこれ程の歴史があることすら知りませんでした。ぜひぜひ細部まで街を歩いて今の新世界を知りたいと思いました。

住まいのQ&A

Q 「津波避難ビル」って何ですか?

A 津波の際に緊急避難できるよう大阪市が指定した建物のこと



津波の際に、地域住民等が一時的に緊急避難・退避できるよう指定された施設を「津波避難ビル」と呼びます。津波から身を守るには、まず高台に避難することが大切。しかし、高台までの避難に相当の時間がかかる平野部や、避難に適さない急峻な地形が背後に迫る湾岸集落などでは、津波からの避難地確保が難しくなります。そこで、堅固な中高層建物を津波避難ビルとして指定する動きが進んできました。

国が2005年に定めたガイドラインによると、津波避難ビルは1981年以降に新耐震設計基準で建設された鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造で、ビルやマンション、ホテルなど概ね3階建て以上の建物です。大阪市は、大阪湾岸エリアの

西淀川区、此花区、港区、大正区、住之江区、西成区と、上町台地西側エリアの淀川区、福島区、西区、浪速区の10区で、津波の際に避難できる施設確保を急いでいます。既存の教育施設や公共施設だけでなく、民間企業にも協力を仰ぎ、京セラドーム大阪(西区)や大阪シティエアターミナルビル(浪速区)、イケア鶴浜(大正区)、ホテルプラザオーサカ(淀川区)、ニトリ西成店(西成区)なども拠点施設の一つです。津波避難ビルとして指定を受けた新築マンションもあります。近隣のどこに津波避難ビルがあるかは市のホームページで確かめられます。自宅近隣だけでなく、勤務先周辺や出かけることのできる地域での防災施設にも、普段から関心をもっておきましょう。

津波避難ビルについての問い合わせは大阪市危機管理室(電話06-6208-7388)へ。市のホームページでも確かめられます。

<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000138173.html>
(今回は「管理費と修繕積立金はどう違う?」)

「じゃりん子チエ チエちゃん奮戦記」(ハルキ悦巳著・双葉社) 全67巻

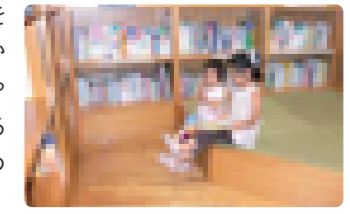


大阪市立住まい情報センターは4階に、「住まいや暮らし・建築」と「大阪の歴史や生活文化」をテーマに図書・雑誌・地域情報誌・ビデオなどを取り揃えたライブラリーを設置しています。コンピュータ端末を使って図書検索も簡単にでき、ライブラリー内の図書・雑誌(一部を除く)は3冊まで2週間借り出せます。このライブラリーから1冊をご紹介します。

誰でも親しんだことのある漫画「じゃりん子チエ」。週刊誌に長く連載され、初めてテレビで放映されてから、すでに30年を超えました。ライブラリーには「大阪の表現(古代～近世)」の棚に67巻すべてが揃っています。隣の棚は「正本近松全集」。じゃりん子チエも近松門左衛門も大阪とは切っても切れないドラマですね。
主人公は、西荻小学校5年生の竹本チエ。たくましく生

きる浪速っ子で、周囲にいる家族や隣人たちがユニークでバイタリティにあふれています。下駄履きゆえにマラソン大会で1等賞をとれないチエに、父親のテツが初めてプレゼントするのが運動靴。けってスポーツメーカーのブランドシューズではなく、素朴な紐のズック靴です。母親のヨシ江と遊びに行くのは、池に浮かぶ貸しボート。おかあちゃんは巻き寿司やばってらの弁当をこしらえ、ペットボトルではなく水筒のお茶を用意しています。

じゃりん子チエは、そんな昭和の暮らしがたっぷり詰まっています。かつて漫画やドラマでチエちゃんに親しんだ人も、もう今では子どもをもつ親世代でしょう。かつての大阪のくらしや風俗を子どもに教えるツールとしても役立つのではないのでしょうか。



市内3カ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

サービスカウンターの営業時間: 平日/9時～19時 土・日・祝日/10時～19時 ※臨時休業する場合があります。

■ ディアモール大阪B1F

梅田 サービスカウンター
住宅案内コーナー

TEL: 06-6345-1103 FAX: 06-6345-0873

■ 地下鉄難波駅構内B1F

難波 サービスカウンター

TEL: 06-6211-0874 FAX: 06-6211-0869

■ あべちかB1F

天王寺 サービスカウンター

TEL: 06-6773-0874 FAX: 06-6773-6600